

令和5年度 公益社団法人吉見町シルバー人材センター事業計画

我が国においては、少子高齢化が急速に進展し労働人口が減少している中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮できるよう、高齢者の活躍できる環境整備を目的として、「高齢者の雇用の安定等に関する法律」の一部が改正されました。定年制の廃止や継続雇用制度の導入、70歳までの就業機会の確保を企業の努力義務とするなど「生涯現役社会」の実現が強く求められており、シルバー人材センターの果たす役割の重要性と地域社会の期待は一層大きなものとなっています。

また、厚生労働省は、シルバー人材センターについては、人出不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの特色や実情を踏まえた積極的な取り組みを強化するとしています。

このような社会環境の中、シルバー人材センター事業では、「コロナ禍」と共存し、新しい生活様式を踏まえ、就業を希望する高齢者に対し、これまで培ってこられた知識・経験・技術を生かした日常生活に密着した仕事を提供するとともに、高齢者の多様な形態による就業機会の拡大、生きがいの創出、地域社会の活性化を図ることが求められております。

今後は、新型コロナウイルス感染症防止対策を強化し、高齢者が安心・安全に就業できる機会を確保すると共に、センターのPR活動や入会促進体制を強化し、会員拡大に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

1. 実施計画

(1) 事業の普及啓発

シルバー人材センターの事業活動を広く周知するため、インターネットによるホームページの活用と、町の広報によるPR等積極的に行います。

又町主催のイベントに参加して地域住民にリーフレットを配布し、シルバー事業の理解と就業機会の確保に努めます。

(2) 安全就業意識の啓発

安全、適正就業委員による就業現場の巡回を実施し、安全ベルト、ヘルメット等の安全用具着用の徹底を図り安全な就業環境の整備に取り組みます。

又安全就業基準、作業別安全就業基準を遵守して、事故防止や安全就業意識の啓発に努めると共に、会員の健康管理を推進するため、町が実施する健康診断の受診を奨励致します。

(3) 就業体制の充実

会員の長年培ってきた、豊富な経験、知識、技術を生かした就業と地域社会の仕事のニーズの把握に努め、就業機会の確保と会員の能力を活かした就業分野の拡大に努めます。

また職業紹介事業については、公益財団法人いきいき埼玉の実施事務所として有料職業紹介を行うとともに、一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）も会員のニーズを受けながら積極的に取り組んで就業機会の提供に努めて行きます。

未就業者については、連絡調整を図り就業意欲の高揚に努めます。

(4) 入会の促進

毎月1回開催している入会説明会では、入会説明会資料と全国シルバー人材センター事業協会のリーフレットを活用し、シルバー人材センターの事業目的や理念、仕組み等を詳細に説明して入会の促進に努めます。

(5) 運営体制の強化

シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」を推進すべく、職群班の体制強化と理事会、委員会の機能強化等、公益社団法人としての運営体制の構築に努めます。

(6) 技能研修会の開催

会員の技能向上と後継者育成並びに、利用者に満足いただけるサービスの提供を図るため、各種研修会に参加します。